

川島大橋の復旧事業に関するお知らせ

国土交通省 岐阜国道事務所

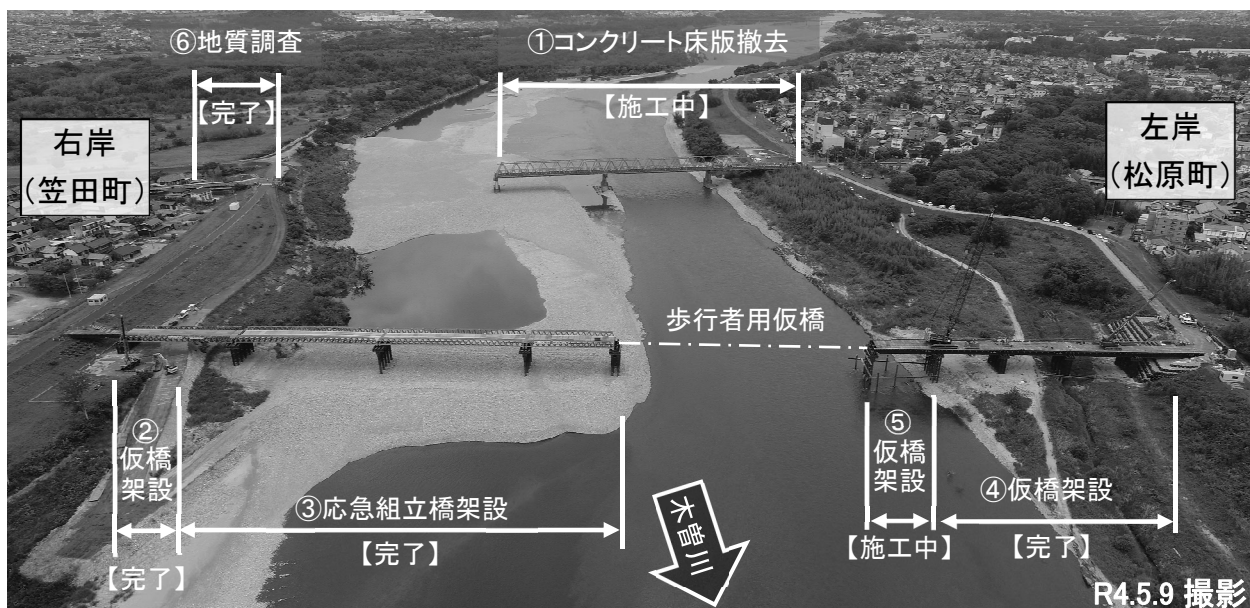
「川島大橋の通行止め」につきまして、地域の皆様には、大変ご不便をおかけしております。橋梁の復旧事業に関する進捗状況などについて、お知らせいたします。

一日でも早く皆様に安心して通行していただけますよう、岐阜県及び各務原市とも連携しながら、復旧を進めて参りますので、何卒ご理解ご協力賜りますようお願いいたします。

1. 進捗報告

- ・「被災した川島大橋の撤去」⇒ 残りの橋桁の撤去に向け、コンクリート床版の撤去(①)。
- ・「歩行者用の仮橋設置」⇒ 右岸側の仮橋(②)及び国土交通省保有の応急組立橋(③)の架設が完了。また、左岸側の仮橋の一部(④)が完了し、引き続き、仮橋を施工(⑤)。
- ・「本復旧(新橋)の検討」⇒ 右岸側の地質調査(⑥)が完了。

作業時間帯：午前6時から午後7時まで ※土・日曜日・祝日も工事を行います。【荒天の場合は中止】



① コンクリート床版の撤去



③ 応急組立橋の架設

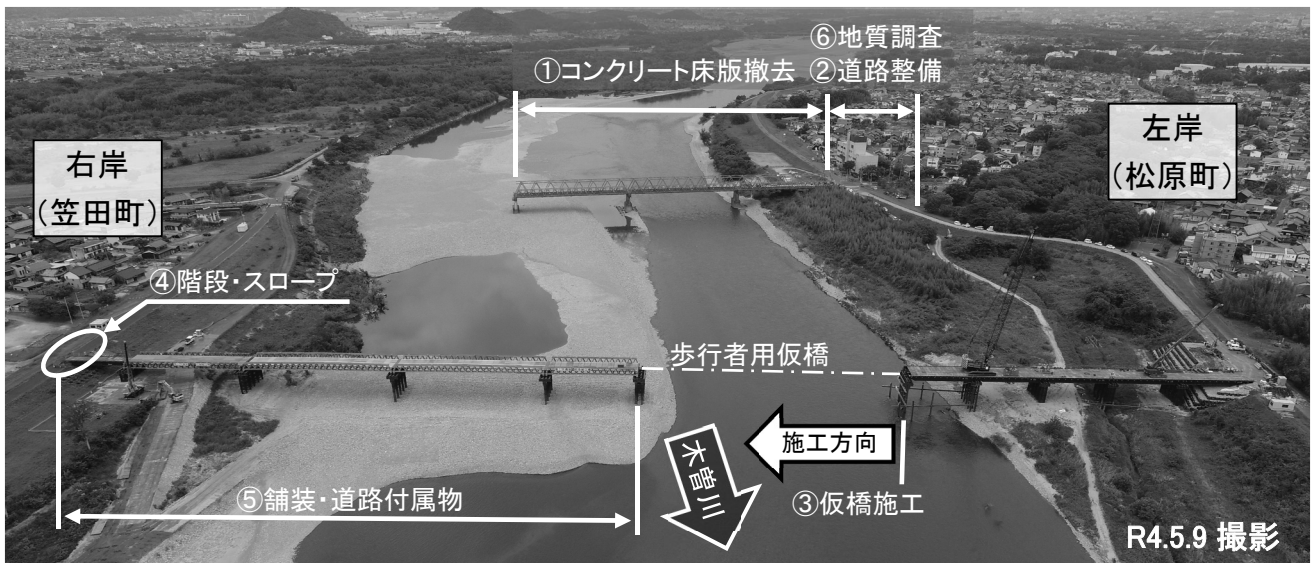
裏面へ続く

令和4年度 工事/業務一覧表

	工事 / 業務内容	施工者
1	歩行者用の仮橋設置	市川・日東地域維持型建設共同企業体 (株)市川工務店
2	被災した川島大橋の橋桁撤去	三井住友建設鉄構エンジニアリング(株)
3	被災した川島大橋の橋脚(P4)撤去	(株)市川工務店
4	進入路の設置、作業ヤードの整備等	(株)市川工務店
5	本復旧(新橋)検討の地質調査	(株)テイコク

2. 今後の予定

- 「被災した川島大橋の撤去」⇒ コンクリート床版の撤去(①)を行うとともに、橋桁撤去に向け、県道及び市道を南側に移動させる道路整備(②)を実施。
 - 「歩行者用の仮橋設置」⇒ 左岸側は、引き続き、矢印の方向に向かって、仮橋[支持杭打ち込み+橋桁架設]を施工(③)。
右岸側は、仮橋に上がる階段・スロープ部(④)及び舗装・道路付属物(⑤)を施工。
 - 「本復旧(新橋)の検討」⇒ 引き続き、地質調査(⑥)を実施。
- ※本復旧(新橋)設置につきましては、決まり次第ご案内いたします。



<お問い合わせ先>

①復旧工事に関すること

国土交通省 岐阜国道事務所 美濃加茂国道維持出張所

電話番号:0574-26-2151

施工者 川島大橋復旧工事連絡協議会 三井住友建設鉄構エンジニアリング(株)(代表)

電話番号:052-212-8145

②川島大橋の通行止め及び迂回に関すること

岐阜県 岐阜土木事務所 道路課 電話番号:058-215-0093

川島大橋復旧事業に関する情報は岐阜国道事務所HPからご覧いただけます。

URL <https://www.cbr.mlit.go.jp/gifu/works/kawashima.html>

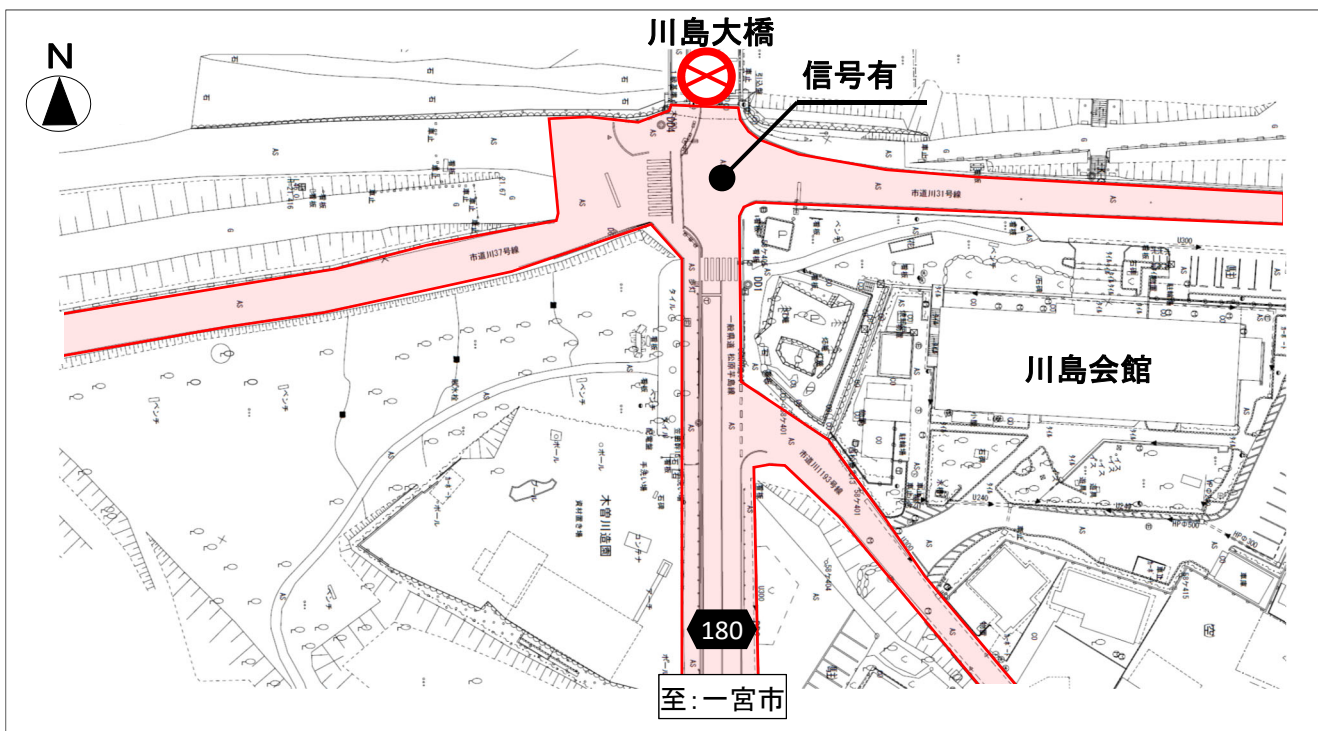
次ページへ続く



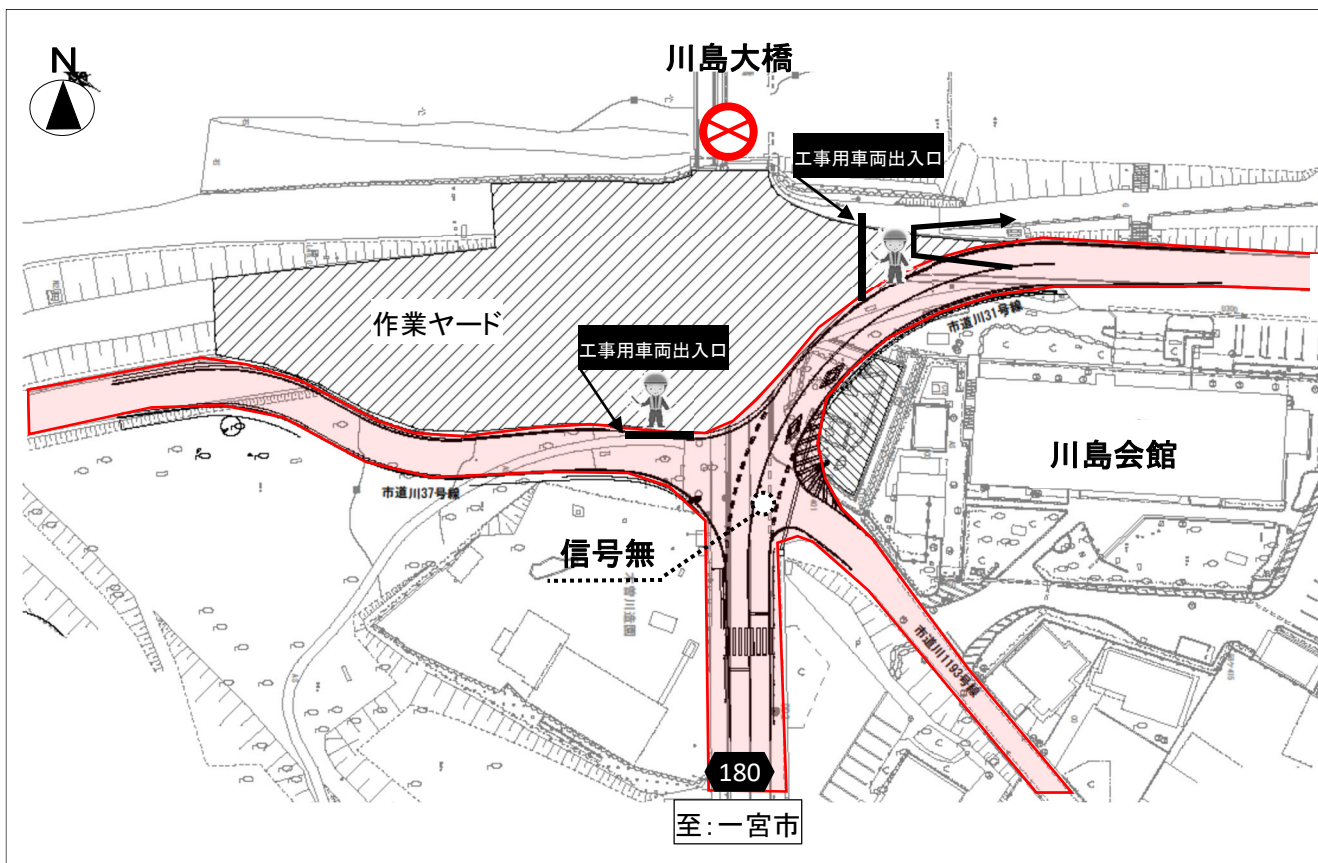
【道路整備(②)の概要】

左岸側の県道および市道について、道路形態を以下のように変える工事を行います。

○現状



○整備後



裏面へ続く

【道路整備(②)に伴う通行規制について】

道路整備の工事は、県道及び市道を「片側交互通行規制」にて作業を行います。**現道への擦り付け部(【A】～【C】)の工事をする時には、県道および市道にて、各1日から2日程度の「通行止め」となります。**

通行止めの実施にあたっては、事前に通行止めの予告看板を現地に設置しますので、ご確認をお願いいたします。

また、通行止め実施時は、現地の迂回路案内看板及び交通誘導員の案内に従い、通行していただきますようお願いいたします。

○工事期間 : 5月16日(月) ~ 6月30日(木)[予定] ※気象状況、工事の進捗状況により工事期間を変更する場合があります。

○規制時間帯 : **【片側交互通行規制】 8:00 ~ 17:00** **【通行止め】 8:00 ~ 17:00**

